

「容器包装の3R推進のための自主行動計画等の策定」と 「3R推進団体連絡会の結成」

容器包装に係るリサイクル八団体

ガラスびんリサイクル促進協議会
PETボトルリサイクル推進協議会
紙製容器包装リサイクル推進協議会
プラスチック容器包装リサイクル推進協議会
スチール缶リサイクル協会
アルミ缶リサイクル協会
飲料用紙容器リサイクル協議会
段ボールリサイクル協議会

はじめに

■容器包装の3R推進に向け、事業者としての役割をより深化させるために

容器包装リサイクル法（以下「容リ法」）が施行後10年を経過したことを受け、中央環境審議会ならびに産業構造審議会では、容器包装リサイクル制度の評価と見直しに向け、約1年半にわたる審議が行われ、最終の取りまとめがなされた。これを受け、容リ法改正案が3月10日に閣議決定され、国会に上程されたところである。

この間、(社)日本経済団体連合会（以下「経団連」）は、提言「実効ある容器包装リサイクル制度の構築に向けて」（2005年10月）を取りまとめ、事業者は、容器包装の素材グループごとに「自主行動計画」を策定し、容器包装の3Rの推進に一層努力することの重要性を表明した。

これに基づき、容器包装に係るリサイクル八団体（以下「関係八団体」）は、同年12月、「容器包装リサイクル法の目的達成への提言」と題する提言を行い、事業者の決意をあらためて表明した。ここに、2004年度実績を基に2010年度を目標年次とした「Ⅰ. 事業者による3R推進に向けた自主行動計画」、及び「Ⅱ. 主体間の連携に資する取り組み」について、その概要を公表する。

もって環境負荷・社会コストの低減を図り、環境と経済の両立に資する所存である。

■「3R推進団体連絡会の結成」について

自主行動計画における容器包装の3R推進の目標、取り組み内容等は、基本的に素材ごとに関係団体が策定し、実行する。しかしながら、消費者への普及啓発や各種調査・研究事業等、共通するテーマも数多くあり、共同で取り組みを進めればより大きな効果が期待される。そこで、関係八団体では「3R推進団体連絡会」を結成し、相互に連携・調整を図りつつ、自主行動計画の推進・フォローアップを行うこととした。このような形で関係八団体が自主的に共同して取り組むのは初の試みである。

今後は、関係八団体及び加盟企業・団体が自主行動計画を実行する事はもとより、経団連の協力も得つつ、関係八団体に未加盟の容器包装利用事業者団体等にも協力を呼びかけていく方針である。

I. 事業者による3R推進に向けた自主行動計画

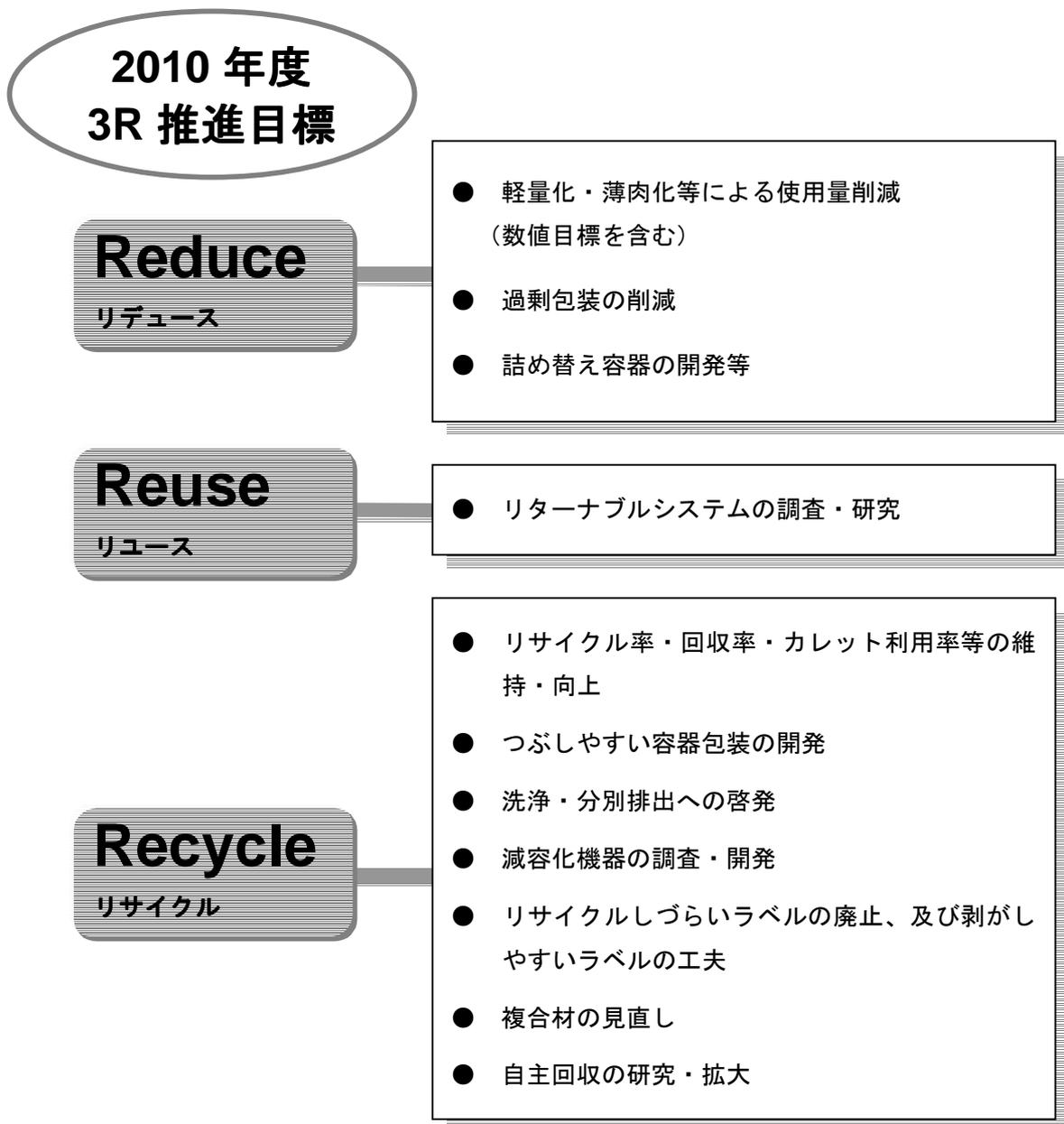
■関係八団体ごとに、リデュース・リユース・リサイクルの取り組み目標・項目を設定します。

■目標年次は2010年度とし、毎年フォローアップを実施します。

事業活動における容器包装の3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進については、2010年度を目標年次として、関係八団体ごとに数値目標・取り組み目標等を立てる。取り組みの結果は毎年度公表する。なお、数値目標に関する基準年は、2004年度とする。

◆計画の一覧 → 別表1参照

◆各団体の計画詳細 → 各団体の自主行動計画資料参照



Ⅱ. 主体間の連携に資する取り組み

■消費者に対する普及啓発活動や、各種調査・研究活動への参画・実施を通じ、消費者・自治体・国等との連携に資する取り組みを展開します。

これまでも、関係八団体においては、さまざまな広報活動・調査研究事業を実施してきたところである。

◆各団体の広報・調査研究活動実績の一覧 → 省略

今後、2010 年度を目標年次として、市民（消費者）・自治体・国など各主体との連携に資するため、容器包装廃棄物の 3R 推進に向け下記項目を実施していく。

主体間の連携に資するための行動計画

関係八団体共同の 取り組み

容器包装廃棄物の 3R 推進・普及啓発のため、

- フォーラムの開催
- セミナーの開催
- 各団体ホームページのリンク化・共通ページの作成等による、情報提供の拡充
- エコプロダクツ展への共同出展

各団体が行き組む 共通のテーマ

■情報提供・普及活動

- （各団体の既存の取り組みの活用も含む）
- ・環境展等の展示会への出展協力及び充実
- ・ 3R 推進・普及啓発のための自治体・NPO・学校等主催のイベントへの協賛と協力
- ・ 3R 推進・普及啓発のための自治体・NPO 等の研究会への参加と協力
- ・ 3R 推進・普及啓発のための共同ポスター等の作成

■調査・研究

- ・分別収集・選別保管の高度化・効率化等の研究会への協力
- ・分別収集効率化等のモデル実験への協力
- ・リターナブルびんのモデル実験の実施
- ・店頭回収・集団回収の高度化及び品質向上化等の研究会への協力
- ・消費者意識調査の実施

(参考) 容り法のこれまでの成果

容り法施行後、各主体の役割分担の下で大きく進展した容器包装の3R

事業者においては、これまで容器包装の薄肉化・軽量化や、詰め替え容器の開発、単一素材化によるリサイクル性の向上、リサイクルシステムの基盤作り等、3R 推進のためのさまざまな取り組みを展開してきたところである。

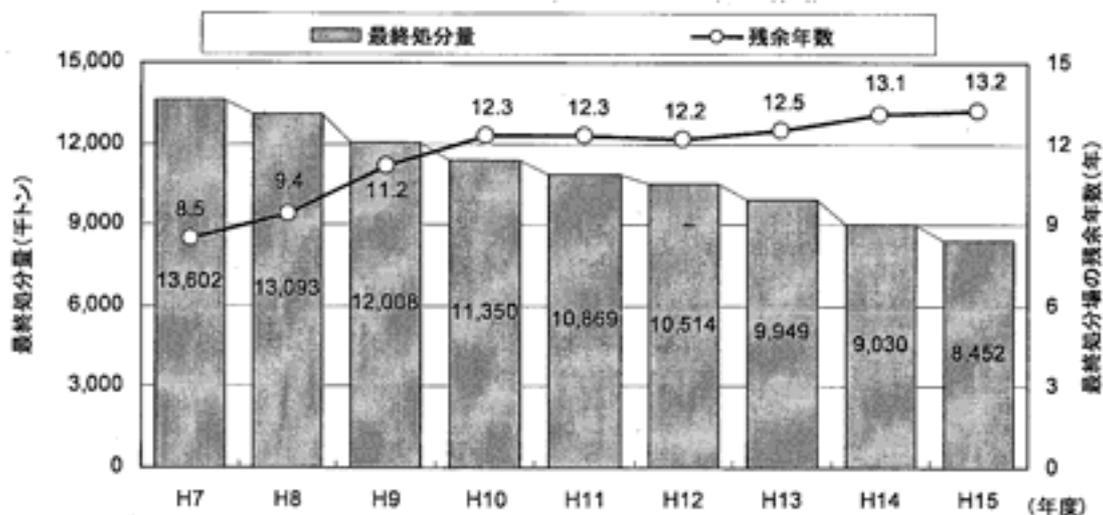
◆事業者による容器包装の軽量化等の取り組み事例

事業者	容器種類	重量削減 (削減率)
キリンビール	ビール大びん	605g → 475g (21%)
キリンビバレッジ	2Lペットボトル	63g → 42g (33%)
サントリー	500ml ペットボトル	32g → 23g (28%)
森永乳業	ビヒダスヨーグルト容器	21g → 16g (24%)
花王	ワイドハイター320ml ボトル	34g → 24g (29%)
エフピコ	食品トレイ	39g → 13g (66%)
王子ネピア	ふんわりスリム容器	箱高削減 (23%)

資料：産業構造審議会容器包装リサイクルWG

このように我が国の容器包装リサイクルは、消費者・自治体・事業者がそれぞれの役割を果たすことによって進展してきており、容り法の施行後、最終処分場の残余年数が延びる等、その成果は一層明確となっている。

◆一般廃棄物の最終処分量及び最終処分場の残余年数の推移



資料：環境省